

感染対策向上加算に係る連携申請書

(病院・外来、介護保険施設・指定障害者支援施設)

十勝管内の感染対策向上加算に係る連携は、平常時や新興感染症のパンデミック時に速やかに指導・助言、担当するエリアを4つの地域(中央・西エリア、東エリア、南エリア、北エリア)に分けております。感染防止対策向上加算に係る連携を希望される場合につきましては、貴施設の所在地の窓口医療機関を下記でご確認いただき、この用紙に必要事項を記入のうえ、該当の窓口医療機関への送付をお願い致します。なお、法人内で連携が可能な場合は、エリアに関係なく連携をお願い致します。

貴施設の所在地		申請の窓口医療機関・ 申請書の送付先
【中央・西エリア】	帯広市・芽室町・清水町・新得町	帯広厚生病院
【東エリア】	幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町・本別町・ 足寄町・陸別町	帯広協会病院
【南エリア】	中札内村・更別村・大樹町・広尾町	北斗病院
【北エリア】	音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町	帯広第一病院

《ご申請頂く際の注意点》

以下の内容に同意を頂ける場合は「同意欄」にチェックをいただき、お申込みをお願い致します。

・同法人内で連携が可能な場合は、エリアに関係なく連携をお願い致します。	<input type="checkbox"/> <u>同意します</u>
・地域性等を鑑みて、窓口医療機関が連携する医療機関を割り当てさせていただきます。そのため、申し出た医療機関と異なる施設との連携となる場合があります。	<input type="checkbox"/> <u>同意します</u>

《該当するものに☑をご記入下さい》

【病院・外来施設】

1. 現在の感染対策向上加算の算定状況を教えてください。

- 算定していない 感染対策向上加算2 感染対策向上加算3
 外来感染対策向上加算

2. 当院(「感染対策向上加算1」施設)との連携によって、届け出予定の感染対策向上加算の種類をすべて選択ください。

- 感染対策向上加算2 感染対策向上加算3 外来感染対策向上加算
 連携強化加算 サーベイランス強化加算

